

第四七回葉山町農産物

品評会結果発表

農業の振興と活性化を図るため、一月二六日から二八日までの三日間、福祉文化会館で農産物品評会が開催されました。

昨年の気象は、夏の高湿乾燥に続いて、相次ぐ台風の上陸とその前後の降雨や日照不足が顕著でした。さらに十二月に入っても暖冬傾向が続きました。作物もこれらの影響を強く受け、生産者の皆さんは育成期全般にわたりご苦労も多かったと思います。

このような気象状況の中で今回の品評会には、野菜や果物、加工品など二三〇点の出品がありました。

最終日には、廉価で出品品が買えるため約一〇〇人が列をつくり、三〇分ほどで売り切れになりました。

各賞受賞者と受賞品目（敬称略）

神奈川県知事賞

永津 勝司（ほうれん草）

葉山町長賞

鈴木長一郎（ジャガイモ）

神奈川県横須賀三浦地区農政事務所長賞

磯崎 勇（甘夏）

葉山町議会議長賞

片山 正徳（夏みかん）

よこすか葉山農業協同組合組合長賞

三留 宏子（青首大根）

葉山町農業委員会会長賞

永津 勝司（ジャガイモ）

三浦半島農業改良推進協議会会長賞

鹿嶋 栄子（梅干）

三浦半島地域野菜協議会会長賞

戸塚 栄（小松菜）

神奈川県園芸協会会長賞

戸塚 悦子（ほうれん草）

葉山町朝市農産物加工振興会会長賞

永津 幸江（ジャム）



葉山町非核平和標語

コンクール優秀作品

非核平和事業の推進のため標語を募集したところ、二五九人・四五九点の作品の応募がありました。選考委員会で厳正に審査した結果、次の作品が選ばれました。（敬称略）

金賞

灯をともしよう 命の灯 非核の灯

平岡明日翔（葉山中二年）

銀賞

核の手で 摘み取らないでね 平和の花を

根岸 彩香（南郷中二年）

銅賞

葉山から 非核宣言 世界へと

杉原 奏海（葉山中二年）

佳作

世界中「せいの！」でやめよう 核なんて

塚田 七菜（葉山中二年）

戦争なし！ 武器なし 核なし 平和あり！

翁川真以子（葉山中二年）

小さな命 守りたいなら 核禁止

鈴木 菜月（葉山中二年）

戦争は 明日の僕等を さらつてく

村山 瞳（葉山中一年）

わかってる？ 核のもってる 本当のこわさ

市川 真悟（葉山中一年）

次点

ぼくたちは 非核を守る 永遠に

杉原 奏海（葉山中二年）

（入賞者の入賞候補に挙げた別の作品。選考基準により入賞は一人一点まで）

みんなで守ろう



子どもの人権

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題が大きな社会問題となっています。子どもが心の豊かさやゆとりを大切にしながら、社会の中で健やかに成長していくためには、子どもも一人人として最大限に尊重されることが必要です。そのことを、まずは大人自身が自覚しなければなりません。これからの未来を担う子どもたちの人権について、考えてみませんか。

お知らせ

複雑化する子どもの人権侵害

いじめや体罰、児童虐待……こうした子どもの人権問題は、多くの場合、周囲の目につきにくいところで起こっています。

また、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えることができなかったり、身近な人に話すことができなかつたりするため、重大な結果にいたって初めて気づくという例が少なくありません。

《いじめ》

最近の子どものいじめは、子どもが考えたとは思われないほど陰湿で深刻

なものも多く、その態様も次第にエスカレートしています。いじめは重大な人権侵害です。いじめが繰り返されることで、大きな苦痛となり、回復したい傷ともなります。

《体罰》

体罰は、いじめのモデルになったり、校内での暴力容認の雰囲気をつくり出したりするなど、児童・生徒のいじめや不登校を誘発・助長する要因になるとも考えられています。教員による体罰は、学校教育法で明確に禁止されています。

《児童虐待》

助けを求めることを意思表示できないような幼児や児童を、親などが虐待する事件が多発しています。虐待は、大人がその権力を乱用した、子どもへの人権侵害です。

まずは大人自身の意識改革を

少子高齢化や高度情報化などによる社会環境の変化は、子どもにさまざまな影響を与えています。特に、日常生活における体験や人とのかわりあいなどの不足が、子どもの社会性や思いやりの心を育ちにくくしていると言われています。同時に、受験によるストレスや、情報のはんらんなどの社会風潮も、子どもの健全な発達を阻害して

います。

他人に対する思いやりや命の大切さは、大人が身をもって子どもに教えるものです。こうした問題を解決するためには、まずは大人自身から意識改革する必要があります。

子どものSOSに気づいたら

全国の法務局・地方法務局に設置された人権相談所や専用相談電話「子どもの人権110番」では、子どもからだけでなく大人からも、子どもの人権に関する相談に応じています。相談は無料で、内容についての秘密は厳守されます。子どものSOSに気づいたら、近くの法務局の人権相談所などに相談しましょう。

なかなか実態がつかみにくい子どもの人権問題。子どものSOSに早めに気づくためにも、日ごろから子どもと会話を交わすなど、不安なく話のできる関係を築くことが大切です。

問合せ

横浜地方法務局子ども人権110番
☎045-1211-4365

公共下水道への接続は もうお済みですか？

供用開始区域（公共下水道がご使用できる区域）になった地域にお住まいの方々には、次のことが義務づけられています。

- くみ取り便所は三年以内に水洗トイレに（下水道法第十一条の三）
- 浄化槽をご使用のご家庭は、排水設備を遅滞なく設置しなければなりません。（下水道法第十条）
- 排水設備は建物の所有者が設置しなければなりません。（下水道法第十条）

まだ公共下水道に接続していないご家庭は、早めに接続をお願いします。

接続の工事は、町が指定している「指定工事店」でないとできません。

また、供用開始区域になってから三年を経過すると、接続の工事を行う際の「助成金制度」や「融資あつ旋制度」等を利用できなくなります。

自宅が供用開始区域なのか、また、供用開始から三年を経過している区域なのか分からない場合や指定工事店を知りたい場合など、疑問や不明な点がある時は、お問合せください。



平成三年度から整備を進めている公共下水道ですが、公共下水道へ接続していないご家庭の多くは、汚れたままの生活排水（トイレを除く）を、直接川や海に流している状態です。悪臭等を防止し、豊かな住環境を創造するため、さらには、『葉山のきれいな川と美しい海を守る』ためにも、公共下水道が使えるようになったら、速やかに排水設備を設置し公共下水道へ接続してください。

問合せ 下水道課
☎内線三六一〜三六四

行ってみませんか

オーストラリア「ホールドファストバイ・メルボルン」8日間の旅

葉山町国際交流協会では、国際姉妹都市の「ホールドファストベイ市」を訪問するツアーを企画しました。ホールドファストベイ市に隣接する南オーストラリア州の州都「アデレード」とビクトリア州の州都でオーストラリア第2都市でもある「メルボルン」を訪問します。



日程 平成17年4月21日(木)～4月28日(木)〔6泊8日〕(ホールドファストベイ3泊、メルボルン3泊)
4月21日(木)15時葉山町役場出発、
4月28日(木)23時葉山町役場到着予定(葉山町役場～成田空港の往復は、専用送迎バス利用です)

内容 アデレード市内観光、ホールドファストベイ市訪問、メルボルン市内観光(ホールドファストベイ市主催のウェルカムパーティーが予定されています。また、ホールドファストバイ・メルボルン滞在中には、様々なオプションツアーが用意してあります。)

費用 198,000円(オプションツアーなどは別途負担)

定員 30人(最少催行人員20人)



対象 町内在住・在勤・在学者とその家族・友人(空きのあるときは町外可)
申込み 詳しく概要が記載されている申込み用パンフレットを取り寄せて、直接旅行会社へ。

請求先・問合せ 企画課内国際交流協会事務局 ☎内線332

締切 3月18日(金)ただし、定員になり次第締め切ります。

旅行主催 (株)ジェイティビー横須賀支店